

令和八年七月度
御報恩御講

しょうにん ち さん ぜ じ
『聖人知三世事』

文永十一年十一月 五十三歳

ご ごひゃくさい たれびと もつ ほけきょう ぎょうじゃ これ し
後五百歳には誰人を以て法華經の行者と之を知
るべきや。予は未だ我が智慧を信ぜず。然りと雖も
じ た ほんぎやく しんぴつ これ もつ わ ち しん あ
自他の返逆・侵逼、之を以て我が智を信ず。敢へて
た にん ため あら また わ で し これ ぞん ち
他人の為にするに非ず。又我が弟子等之を存知せ
よ。日蓮は是法華經の行者なり。不輕の跡を紹繼す
ゆえ きょうき ひと こうべしちぶん わ しん もの
るの故に。輕毀する人は頭七分に破れ、信ずる者
ふく あんみょう つ
は福を安明に積まん。

(御書七四八[〃]九行目～一一行目)

■ 強調 ・ 確認 ■

大聖人様は『崇峻天皇御書』に、

「一代の肝心は法華經、法華經の修行の肝心は不輕品にて候なり。不輕菩薩の人を敬ひしはいかなる事ぞ。教主釈尊の出世の本懷は人の振る舞ひにて候けるぞ」と仰せられています。

不輕菩薩は像法時代に出現し、一切衆生に仏性があるとして二十四字の法華經といわれる、

「我は汝らを深く敬い、決して軽んじない。何故なら、汝らは皆菩薩道を修行し、必ず仏に成るからである」と礼拝合掌をする修行をされました。

この不輕菩薩の礼拝の修行
に対して、増上慢の比丘・比
丘尼・優婆塞・優婆夷らの四
衆は、不輕菩薩に対して怒り
の心を生じて、悪口罵詈・杖
木瓦石をもって迫害を加えま
した。しかし、不輕菩薩はそ
れでも礼拝行を続けたのです。

不輕菩薩はその功德によって、命が終わろうとする時に、威音王仏の説かれた法華經を虚空のうちに聞いて、受持し六根清淨を得て、広く人々のために法華經を説いたのです。

その結果、かつて不輕菩薩に対して、悪口罵詈・杖木瓦石をもって迫害を加えた人達も、一度は地獄に堕ちましたが、法華經を聞いた縁によって再び不輕菩薩の教化を受けて救われたのです。

今の私達も、不輕菩薩の修行がそうであったように、折伏を行じていけば、様々な非難・中傷や妨害・迫害を受けることもあるかと思います。

しかし『四条金吾殿御返事』に、

「法華經の御信心強盛なれば
大難もかねて消え候か」

と仰せのように、どのような
困難が来ようとも、強盛なる
信心をもってこれを受け止め、

大難が来るのは、むしろ過去からの罪障を消滅する絶好の機会であるといえ、なお一層の信心修行に励むのであれば、大難も消え失うせて、計り知れない大きな功德を頂戴することができるのです。

大難が来るのは、むしろ過去からの罪障を消滅する絶好の機会であるといえ、なお一層の信心修行に励むのであれば、大難も消え失うせて、計り知れない大きな功德を頂戴することができるのです。

そのためにも、末法という
時代到大聖人様の仏法を信じ
る私たちは、左右の讃文に
「若悩乱者頭破七分」「有供
養者福過十号」と認められ、

大聖人様が『経王殿御返事』
に、

「日蓮がたましひをすみにそ
めながしてかきて候ぞ、信じ
させ給へ。仏の御意は法華経
なり。日蓮がたましひは南無
妙法蓮華経にすぎたるはな
し」と仰せられた、

本門戒壇の大御本尊を正しく
受持し、正法誹謗の人々に対
して折伏を行じて、自らは正
法を賛嘆供養すれば、大きな
功德をいただくことができる
のです。

御法主曰如上人猥下は、

「折伏は我々の言っていることを、相手が信じてくれなければ何もなりません。相手の信頼に足る言葉、行い、意がなければ折伏は成就しないのであります。大御本尊への絶対信をもって自行化他の信心に励むとき、

妙法の広大なる功德によって
自らが変わり、相手が変わり、
折伏成就に至るのであります。
まさしく妙法の力でありま
す」と御指南のように、大御
本尊への絶対の信をもち、信
心修行に精進していくなれば
折伏も個々の願いも成就して
いくと仰せです。

自身が御本尊様を心から信じて正法誹謗を犯さないよう戒めるのはもちろんのこと、知らず知らずのうちに正法誹謗を犯してしまっている人達を御本尊様のもとに導いていくためにも折伏を行じて、日々の信心修行に精進して参りましょう。